幸区区民会議 安全・安心・生きがい部会 地域防犯活動の推進



地域防犯活動の推進について

提言1 地域での防犯活動をもっと知ってもらう ↓

■わんわんパトロールの活動事例 と具体的取り組みへの検討

1 部会検討の経過

□第1回 4月16日(木)開催

・わんわんパトロール活動事例報告 川崎わんわんパトロール代表 三澤史朗さん





□第2回 5月14日(木)開催

・幸区における活動のコンセプト 案の検討





2 他区のわんわんパトロール活動事例について

「川崎わんわんパトロール」の活動について

代表 三澤史朗さん

川崎わんわんパトロール

- ■立ち上げ
- · 平成17年12月
- ・同じ公園に集まる犬仲間
- ・36世帯40匹でスタート
- ・現在は12町会80名以上





川崎わんわんパトロール

- ■活動内容①
- ・標識をつけて、散歩をするだけ
- いつもより少し余計に気を配る
- ・標識はリード(紐)に
- ・獣医師会の協賛





川崎わんわんパトロール

- ■活動内容②
- ・警察署に隊員の名簿を提出
- ・隊員の携帯に警察署の直通番号を登録
- ・PTAの登下校児童の見守りとの連携
- ・成果を出そうとせず 気楽に参加



3 検討事項・検討の方向性



幸区での具体的取り組みに向けての検討

幸区での具体的取り組みに向けて

■課題

- ・参加への呼びかけ、参加者の確保
- ・気軽にできる活動であることのアピール
- ・コンセプト(活動指針)づくり
- ・モチベーションを保ち 活動を継続する工夫
- ・標識の内容・予算化
- ・警察署の協力 など



幸区での具体的取り組みに向けて

- ■コンセプト案① 趣旨・活動内容
- ・住民が地域に目を向けていることを示す
- ・犬の散歩の「ついでに」地域の見守りを
- ・通報以上の行動はしない
- ・自己責任
- ・愛犬家としてのマナー



幸区での具体的取り組みに向けて

- ■コンセプト案② 隊員条件・参加方法
- ・区内在住の愛犬家の個人またはグループ
- ・保健所登録済の犬と飼い主
- ・犬種は不問
- ・所定申込用紙を提出
 - →隊員証の配布



■コンセプト案③ 広報案 参考例



今後の検討の方向性①

わんわんパトロールについて

- ・取り組みの周知と参加の呼びかけ(担い手の確保)
- ・愛犬家以外の方も参加できる取り組みの検討

(ウォーキング、散歩など)

今後の検討の方向性2

提言2「地域が青少年に関心をもち、青少年 が犯罪の加害者・被害者にならないよ うにする」について

・あいさつ、声かけ運動など、地域の見守り につながる活動の展開

などを検討